

第36回国体記念弓道大会 実施要項

- 1 期 日 令和4年8月28日(日) 10時開会 受付9時30分
- 2 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
- 3 競技種目 遠的競技(立射)・近的競技(坐射) ※(公財)全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
※近的競技を立射で行うものは、当日受付にて申請すること。
- 4 競技種類 (1)個人競技・団体競技(3人1チーム、男女混成可、支部外チーム編成可)。
(2)遠的または近的のみの参加も可とするが、参加していない種目の運営を行うこと。
- 5 競技方法 (1)個人競技 遠的競技各自8射(得点制)・近的競技各自8射(的中制) 男女別
(2)団体競技1チーム24射(各自8射(遠的得点制、近的的中制) 四つ矢2立)
(3)競技は 遠的競技 ⇒ 近的競技 の順に行う。
(4)団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
(5)団体上位3チーム、男女個人上位3名に賞状を授与する。
- 6 参加資格 令和4年度鳥取県弓道連盟登録会員
- 7 参加料金 一般500円、大学生300円 当日徴収
- 8 申込締切 **令和4年8月19日(金) 必着**
- 9 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記にE-mailまたはFAXにて申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方
TEL:090-4575-4295 FAX:0859-37-5361 E-mail:tottoriken@kyudo.jp
- 10 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
- 11 新型コロナウイルス感染対策
 - (1)「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」および「令和4年度鳥取県弓道連盟主催・関係事業新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と事業開催判断基準」に則り実施する。
 - (2)選考射会当日、全員が「鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表(令和4年度版)」を提出すること。接触を少なくするため下記リンクの回答フォームから当日回答すること。

「鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表(令和4年度版)」リンク



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc9ID-4SSZRP0Rf6f_2iWEOhMSJnzgZlm6t1jNg_7rEwuY7BA/viewform

12 その他

- (1)試合の遅刻について(競技委員長の了承が必要)

- ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。
- ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
- (2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。
- (3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
(スポーツ安全保険等への加入を推奨)
- (4) 「令和4年度版鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表」を当日受付で提出すること。
- (5) 個人情報の取り扱い
申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
 - ①大会プログラムならびに関係書類、県弓連 SNS 等への記載（名前、称号・段位・結果等）
 - ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を変更する場合がある。
- (7) 申込時点で2名の場合は団体として認めず、個人戦でのエントリーとする。ただし、当日の欠席により、3人が2人になった場合は団体として認める。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
- (8) 個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。